

令和5年4月19日

保護者の皆様

長久手市教育委員会

学校休業日（令和5年度県民の日学校ホリデー）について（お知らせ）

日頃は、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年度から、愛知県において「県民の日学校ホリデー」が導入されることに伴い、長久手市立小学校及び中学校の休業日（令和5年度県民の日学校ホリデー）を下記のとおり指定することをお知らせします。

記

○学校休業日（令和5年度県民の日学校ホリデー）

令和5年11月24日（金）

※「県民の日学校ホリデー」とは・・・

愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、「あいちウィーク（11月21日から27日までの1週間）」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

連絡先:長久手市教育委員会 教育総務課 指導室

電話:0561-56-0626